

各国公私立大学長 殿

文部科学省高等教育局長
合 田 哲 雄

令和 8 年熊本地震の発生等に伴う令和 9 年度入学者選抜における対応
について（通知）

各大学におかれては、令和 8 年熊本地震の発生により被災した受験生に最大限配慮し、出願手続きや受験機会の確保等について、特に下記の事項に関し、各大学の実情に応じて柔軟な措置を講じていただくとともに、当該措置について受験生等に広く情報提供を行うようお願いいたします。

また、その他災害救助法等の適用を受けた災害についても、受験生の被災状況を踏まえ、同様に柔軟な対応を検討するようお願いいたします。

記

1. 出願手続き等について

- (1) 被災した受験生の中には、例えば、①あらかじめ定められた期間に出願できない者、②被災により出願書類や受験票を滅失等した者、③志願する大学の出願書類を入手できない又は通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となる者が含まれることが想定される。各大学においては、被災した受験生に対する出願手続きについて、出願期間の延長、出願方法や受験当日の手続きの弾力化など柔軟に対応すること。
- (2) 特に、出身高等学校等の被災の状況によっては、当該高等学校等が調査書や卒業証明書等を発行できない可能性や被災した受験生が調査書や卒業証明書等、高校卒業程度認定試験の合格証明書等の書類を入手できない可能性が想定される。このため、出願書類については事後的に提出させるなど柔軟に対応すること。
- (3) 被災した受験生に対する入学検定料の納入期限の延長や、入学検定料の減免について検討すること。

2. 受験日程等について

被災した受験生の受験機会を確保するため、別日程への受験振替、オンラインによる面接実施など、受験生の被災状況を踏まえた柔軟な対応について検討すること。

3. その他

その他各大学の実情に応じて、入学手続き期間の延長、入学金・授業料等の納入期限の延長や減免など取り得る措置について検討すること。

【参考：災害救助法の適用状況】

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html#rei8

【連絡先】

文部科学省高等教育局大学振興課
大学入試室 入試第二係 杉里、藤浦
TEL：03-5253-4111（内線：4902）
E-mail：gaknyusi@mext.go.jp